

(2) 回遊動線の機能強化

取組内容

園内動線の整備

- ①公園内を安心して移動できるよう、歩道の明示（路面の着色等）などを行い、自動車と歩行者の動線の分離を行う。（自動車のすれ違いが困難となる園路については、車道の一方通行化を検討する。）
- ②歩行者が安全に園路を横断できるよう、横断歩道の設置や車両の走行速度の抑制対策（注意喚起の標識やハンブの設置等）を行う。

樹木の剪定等

- ③公園内の見通しや明るさを確保し、安心して散歩できるよう、園路沿いの樹木の剪定等を行う。

案内サイン等の設置

- ④公園内を分かりやすく移動できるよう、主要園路が交差する三差路に総合案内サインを設置するとともに、園路の分岐点等に、公園内の施設等を案内するサインを設置する。
- ⑤歴史を伝える様々な記念碑や彫刻等の芸術作品、見て触れて楽しめる植物、公園内に生息している野鳥等を紹介する解説サインを公園内に分散配置する。
- ⑥現代美術館周辺の園路が芸術を感じられるものとなるよう、アートベンチを設置する。
- ⑦公園への誘導性を高めるため、比治山トンネル西側の市道（歩道）や、「平和の道」沿いの鶴見橋東端及び比治山交番付近の河岸緑地への案内サインの設置を行う。

サイクルポート等の設置

- ⑧公園内を快適に移動できるよう、公園内や比治山交番付近の河岸緑地へのサイクルポート等の設置を検討する。

休憩拠点等の整備

- ⑨公園内を快適に散歩できるよう、園路沿いの未利用地を活用した休憩拠点の整備を行うとともに、園内散歩のアクセントとして、園路沿いに花壇（葉の色が美しく日陰でも育つ植物を中心とした花壇）やベンチを設置する。あわせて、記念碑周辺の樹木の剪定等や園路沿いのカラーコーンの自然石等への統一化、既存トイレの改修などを行う。



樹木の剪定等



案内サインの設置



※未利用地④は、将来のリザーブ用地として、現状のまま維持する。
※未利用地⑦⑧⑨(3箇所)は、基本計画において、遊戯施設の整備を位置付けている。
※図中の白文字の施設は、整備済のものや、民間事業者による整備や第三期での整備を予定しているものであるため、回遊性向上策の対象外としている。

未利用地①

利活用の方向性

自然遊びや休憩ができる広場

整備の基本的な考え方

未利用地①は、自然遊びができる広場として、また、園内散歩の際に休憩ができる広場として整備する。



利活用のイメージ / 取組内容

自然遊びができる

- ①子どもの自然遊びの場として利用されているため、極力現状のまま維持する。

休憩や花の観賞ができる

- ②子どもの自然遊びや園内散歩の際に休憩ができるよう、屋根付き休憩所や花壇（葉の色が美しく日陰でも育つ植物を中心とした花壇）等を設置する。



その他環境整備

- ③案内サインの設置
- ④樹木の剪定等

未利用地⑥

利活用の方向性

休憩や飲食、野鳥観察ができる広場

整備の基本的な考え方

未利用地⑥は、園内散歩や遊具広場利用の際に、休憩や飲食、野鳥観察ができる広場として整備する。



利活用のイメージ / 取組内容

休憩や飲食、野鳥観察ができる

- ①野鳥観察をしたり、鳥のさえずりを聞きながら、ゆったりと休憩できるよう、屋根付きの休憩所、テーブル・イス、花壇（葉の色が美しく日陰でも育つ植物を中心とした花壇）等を設置する。
- ②軽飲食ができるよう、民間事業者との連携によるキッチンカー（移動販売車）の出店（駐車スペースの確保）を検討する。



その他環境整備

- ③案内サインの設置
- ④樹木の剪定等
- ⑤桜の樹勢回復等

未利用地⑦⑧⑨ (3箇所)

利活用の方向性

休憩や遊戯施設での遊びができる広場

整備の基本的な考え方

未利用地⑦⑧⑨は、園内散歩の際に休憩や遊戯施設での遊びができる広場として整備する。



利活用のイメージ / 取組内容

休憩や遊戯施設での遊びができる

- ①園内散歩の際に休憩ができるよう、ベンチ等を設置する。
- ②園内散歩をしながら遊戯施設での遊びが楽しめるよう、テーマを持った遊戯施設を設置する。

その他環境整備

- ③案内サインの設置
- ④樹木の剪定等
- ⑤桜の樹勢回復等

